

令和8年7月1日

青森県教育委員会第930回定例会

期 日 令和8年7月1日（水）
場 所 教育庁教育委員会室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 案

- 議案第1号 青森県立高等学校魅力づくり推進計画前期実施計画
（案）について 1
- 議案第2号 青森県いじめ防止対策審議会委員の人事について ... 12

3 閉 会

議案第 1 号

青森県立高等学校魅力づくり推進計画 前期実施計画（案）について

1 これまでの検討状況

日 時	回 次	検 討 項 目
6 月 3 日	第929回定例会	・ 前期実施計画の構成 ・ 前期実施計画の方向性
6 月 23 日	第338回臨時会	・ 前期実施計画（案）【学校・学科等の魅力づくり】

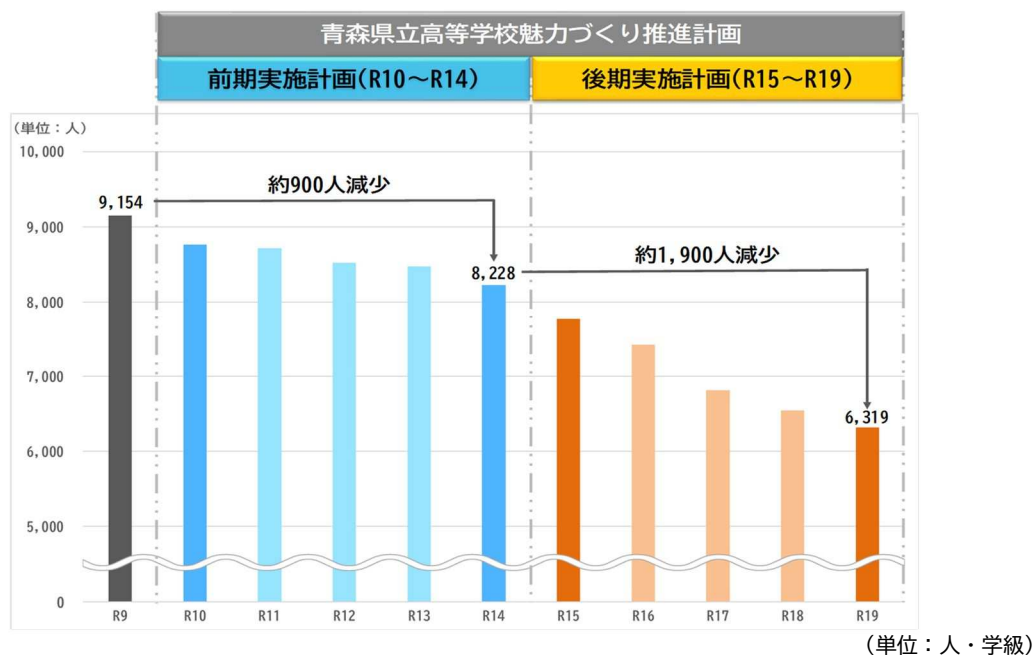
2 検討事項

青森県立高等学校魅力づくり推進計画基本方針の下、学校の在り方地区検討委員会における意見等を踏まえ、前期実施計画における「学校配置」について検討するもの。

3 前期実施計画（案）の検討

生徒の「行きたい」「学びたい」に応える学校配置

＜中学校卒業生数及び募集学級数の推移（見込み）＞



	前期実施計画						後期実施計画					
	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	
中学校卒業生数	9,154	8,769	8,716	8,528	8,473	8,228	7,767	7,423	6,815	6,547	6,319	
前年比較	—	△ 385	△ 53	△ 188	△ 55	△ 245	△ 461	△ 344	△ 608	△ 268	△ 228	
期間内増減	—	△ 926					△ 1,909					
募集学級数	175	159					126					
期間内増減	—	△ 16					△ 33					

（令和 7 年 5 月 1 日現在の児童・生徒数及び令和 8 年度以降に小学校へ入学する児童数の推計を基に作成しており、「R9」は令和 9 年 3 月の中学校卒業生数推計を指す。）

※ 第 2 期実施計画における地域校及び令和 10 年度に配置する地域共育校については、学級数が変動する可能性があるため、募集学級数に変動が生じることがある。

【①基本方針の記載（P21～23）】

1 全日制課程における学校配置の観点

（1）高等学校教育を受ける機会の確保

（中学生の進路の選択肢の確保）

- 6 地区ごとに、「大学等への進学や就職等、幅広い進路選択に対応する高等学校」「多様な目標を持つ生徒同士の学び合いの機会を提供する高等学校」「実践的な職業教育を提供する高等学校」「柔軟な学び方を提供する高等学校」等、様々な役割を担う高等学校を配置し、中学生の進路の選択肢を確保します。

- 各地区の学科構成については、中学生のニーズ等を踏まえるとともに、社会の要請や地域の産業構造、学科の設置趣旨等を十分考慮します。

（通学環境への配慮）

- 中学校卒業後のほぼ全ての生徒が高等学校に進学している現状を踏まえ、地理的な要因から高等学校に通学することが困難な地域が新たに生じることのないよう配慮します。

（2）充実した教育環境の整備

- 高等学校教育を取り巻く環境が変化する中であっても、生徒一人一人が新しい時代に求められる資質・能力を身に付けられるよう、生徒の進路志望や興味・関心等に応じた特色ある教育活動を更に充実させながら、各校の果たす役割を踏まえた教育環境の整備を進め、高等学校教育の質の確保・向上を図ります。

2 全日制課程における学校配置の方向性

（1）学校配置の考え方

- 学校配置の観点を踏まえ、6 地区ごとに、将来の中学校卒業予定者数の減少、中学生のニーズ、地域の産業構造、通学環境、国の高等学校教育改革の動向等を考慮しながら、様々な役割を担う高等学校の配置を計画的に進めます。

- 各地区において、生徒の進路志望や興味・関心等の学習ニーズに応じた柔軟で質の高い学びを提供できる教育環境を整備するため、市町村における高等学校の配置状況等を考慮しながら、統合等を含む計画的な学校配置について検討します。

- 地域とともにある高等学校づくりを進めるため、各実施計画期間開始時において、市町村に1校のみ配置される1学年当たり2学級以下の規模の高等学校については、教育活動の質の向上が図られるよう、地域等と一体となって学校の活性化に取り組む「地域共育校」として配置します。

- 本県の基幹産業の一つである第1次産業の人財育成を担う農業科・水産科が設置されている高等学校については、地域共育校の対象とせず、本県の産業の方向性を踏まえた学科の在り方を検討しながら、学科の選択肢を確保します。

- なお、学校配置の検討と合わせて、地理的状况にかかわらず高等学校における学習機会を確保できるよう、通学環境の充実について、市町村や関係機関等と連携しながら検討します。

(2) 地域等と一体となって学校の活性化に取り組む高等学校への対応

- 地域共育校として配置する高等学校については、教育活動の質の向上に計画的に取り組むことができるよう、県や学校、地域、市町村等の関係者で組織する地域協議会をあらかじめ設置します。
- 地域協議会においては、県や学校、地域、市町村等の主体を超えて教育資源を共有し、新たな取組を創出するなど、これまでの枠にとらわれずに、学校の活性化に向けた方策や学校の在り方等について協議します。
- また、毎年度、学校の活性化に向けた取組を進め、その成果や課題について検証するとともに、高等学校教育として求められる質の確保の観点を考慮しながら、検証結果や入学者数の状況に応じて、更なる改善策、学級減や募集停止を含む学校の在り方について協議します。
- 協議の結果、募集停止となる場合は、中学生の高等学校教育を受ける機会を確保する観点を踏まえ、市町村と連携しながら、通学手段を確保する方法等について協議します。また、募集停止後の校舎等については、地域における多様な学びの機会の提供につなげるなど、有効な利活用に向けて協議します。

3 定時制課程・通信制課程における学校配置の観点

- 生徒の進路志望や個性、ライフスタイル等に応じた柔軟な学び方が可能となる環境を広く提供します。

4 定時制課程・通信制課程における学校配置の方向性

(1) 定時制課程

- 定時制課程については、6地区ごとに配置することを基本とします。

(2) 通信制課程

- 通信制課程については、東青、中南及び三八地区に配置することを基本とします。
- なお、生徒の面接指導（スクーリング）に伴う通学の負担が軽減されるよう、オンライン教材等の多様なメディアを利用して行う学習の充実を図ります。

【②学校の在り方地区検討委員会の意見】

別冊資料「学校の在り方地区検討委員会における検討結果報告書」のとおり

【③実施計画（案）】

1 全日制課程

（１）地区ごとの学校配置計画

＜東青地区＞

①中学校卒業生数・募集学級数の推移（見込み）

（単位：人・学級）

	第２期	前期実施計画					後期
	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 19
中学校卒業生数	2, 208	2, 091	2, 065	2, 031	2, 052	1, 894	1, 489
前年比較	－	△117	△26	△34	21	△158	－
期間内増減	△273	△314					△405
募集学級数	42	37					30
期間内増減	△4	△5					△7

②各校の学校規模・配置

（単位：学級）

学校・学科		年度・学級数等	第２期	前期実施計画	
			R 9	R10～R14	期間内増減
青 森	普 通		6		
青森東	普 通		6		
青森北	普 通		4		
	スポーツ科学		1		
青森南	普 通		3		
	グローバル探究		1		
青森中央	総 合		4		
青森西ヶ丘	普 通		6		
青森工業	機 械		1		
	電 気		1		
	電 子		1		
	情報技術		1		
	建 築		1		
	都市環境		1		
青森商業	商 業		4		
	情報処理		1		
地区計			4 2	3 7	△ 5

＜西北地区＞

①中学校卒業者数・募集学級数の推移（見込み）

（単位：人・学級）

	第2期	前期実施計画					後期
	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 19
中学校卒業者数	827	831	777	770	801	756	552
前年比較	—	4	△54	△7	31	△45	—
期間内増減	△156	△71					△204
募集学級数	17	15					11
期間内増減	△2	△2					△4

②各校の学校規模・配置

（単位：学級）

学校・学科		年度・学級数等	第2期	前期実施計画	
			R 9	R10～R14	期間内増減
五所川原	普通		4		
	理数		1		
木造	総合		3		
鰯ヶ沢 【地域共育校】	普通		1		
五所川原農林	生物生産		1		
	環境科学		1		
	食品科学		1		
五所川原工科	普通		2		
	機械		1		
	電子機械		1		
	電気		1		
地区計			17	15	△2

＜中南地区＞

①中学校卒業生数・募集学級数の推移（見込み）

（単位：人・学級）

	第2期	前期実施計画					後期
	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 19
中学校卒業生数	1,933	1,790	1,906	1,826	1,818	1,816	1,399
前年比較	－	△143	116	△80	△8	△2	－
期間内増減	△189	△117					△417
募集学級数	36	35					27
期間内増減	△3	△1					△8

②各校の学校規模・配置

（単位：学級）

学校・学科		年度・学級数等	第2期	前期実施計画	
			R 9	R10～R14	期間内増減
弘 前	普 通		6		
弘前中央	普 通		5		
弘前南	普 通		5		
黒 石	普 通		3		
	情報デザイン		1		
	看 護		1		
柏木農業	生物生産		1		
	環境工学		1		
	食品科学		1		
弘前工業	機 械		1		
	電 気		1		
	電 子		1		
	情報技術		1		
	土 木		1		
	建 築		1		
弘前実業	商 業		2		
	情報処理		1		
	家庭科学		1		
	服飾デザイン		1		
	スポーツ科学		1		
地区計			3 6	3 5	△ 1

＜上北地区＞

①中学校卒業生数・募集学級数の推移（見込み）

（単位：人・学級）

	第2期	前期実施計画					後期
	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 19
中学校卒業生数	1,442	1,499	1,414	1,373	1,395	1,343	1,086
前年比較	—	57	△85	△41	22	△52	—
期間内増減	△143	△99					△257
募集学級数	32	27					23
期間内増減	△2	△5					△4

②各校の学校規模・配置

（単位：学級）

学校・学科 年度・学級数等		第2期	前期実施計画	
		R 9	R10～R14	期間内増減
三本木	普通	6		
三 沢	普通	5		
野辺地 【地域共育校】	普通	1		
七 戸	総合	3		
百 石	普通	2		
	食物調理	1		
六ヶ所 【地域共育校】	普通	1		
三本木農業恵拓	普通	2		
	植物科学	1		
	動物科学	1		
	環境工学	1		
	食品科学	1		
十和田工業	機械・エネルギー	1		
	電 気	1		
	電 子	1		
	建 築	1		
三沢商業	商 業	2		
	情報処理	1		
地区計		32	27	△5

＜下北地区＞

①中学校卒業生数・募集学級数の推移（見込み）

（単位：人・学級）

	第2期	前期実施計画					後期
	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 19
中学校卒業生数	479	488	446	413	424	392	285
前年比較	—	9	△42	△33	11	△32	—
期間内増減	△102	△87					△107
募集学級数	12	11					9
期間内増減	△2	△1					△2

②各校の学校規模・配置

（単位：学級）

学校・学科		年度・学級数等	第2期	前期実施計画	
			R 9	R10～R14	期間内増減
田名部	普通		5		
むつ大湊	機械		1		
	電気・エネルギー		1		
	総合		3		
大間 【地域共育校】	普通		2※		
地区計			12	11	△1

※ 青森県立高等学校教育改革推進計画基本方針において、2学級規模の地域校については、入学者数が1学級規模の募集人員である40人以下の状態が2年間継続した場合、原則として翌年度に1学級規模とすることとしている。大間高校の令和7年度及び8年度の入学者数は40人以下であり、この基準に該当しているが、令和9年度の募集人員の決定前であることを踏まえ、現時点では同校を2学級規模としている。

＜三八地区＞

①中学校卒業生数・募集学級数の推移（見込み）

（単位：人・学級）

	第2期	前期実施計画					後期
	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 19
中学校卒業生数	2,265	2,070	2,108	2,115	1,983	2,027	1,508
前年比較	—	△195	38	7	△132	44	—
期間内増減	△173	△238					△519
募集学級数	37	35					27
期間内増減	△2	△2					△8

②各校の学校規模・配置

（単位：学級）

学校・学科 年度・学級数等		第2期	前期実施計画	
		R 9	R10～R14	期間内増減
八戸	普通	6		
八戸東	普通	4		
	表現	1		
八戸北	普通	5		
八戸西	普通	5		
	スポーツ科学	1		
三戸 【地域共育校】	普通	1		
名久井農業	生物生産	1		
	環境システム	1		
八戸水産	海洋生産	1		
	水産食品	1		
	水産工学	1		
八戸工業	機械	1		
	電気	1		
	電子	1		
	土木	1		
	建築	1		
	材料技術	1		
八戸商業	商業	2		
	情報処理	1		
地区計		37	35	△2

(2) 地域共育校の概要

①地域共育校の配置

- 前期実施計画期間開始時である令和10年度に、市町村に1校のみ配置される1学年当たり2学級以下の規模の高校については、地域等と一体となって学校の活性化に取り組む「地域共育校」として配置

②地域共育校の活性化に向けた対応

- 地域共育校が地域等と一体となって活性化に取り組むことができるよう、地域協議会をあらかじめ設置
- 地域協議会においては、学校の活性化に向けた方策や学級減・募集停止を含む学校の在り方等について協議するとともに、協議結果等を踏まえ、学校の活性化に向けた取組を進め、毎年度、検証・改善を行うなど、PDCAサイクルに基づき継続的に教育環境を充実
- 地域共育校が募集停止となり、高校への通学が困難となる地域が新たに生じる場合には、市町村と連携しながら、通学手段を確保する方法等を検討。また、募集停止後の校舎等については、有効な利活用に向けて検討

2 定時制課程・通信制課程

(1) 定時制課程

(単位:学級)

学校・学科		年度・学級数等	第2期	前期実施計画	
			R9	R10～R14	期間内増減
北 斗	普通・午前部		1		
	普通・午後部		1		
	普通・夜間部		1		
五所川原	普 通		1		
尾上総合	総合・Ⅰ部		1		
	総合・Ⅱ部		1		
	総合・Ⅲ部		1		
三 沢	普 通		1		
田名部	普 通		1		
八戸中央	普通・午前部		1		
	普通・午後部		1		
	普通・夜間部		1		
県 計			12		

(2) 通信制課程

(単位：人)

年度・募集人員等 学校・学科		第2期	前期実施計画	
		R 9	R10～R14	期間内増減
北 斗	普 通	200		
尾上総合	普 通	150		
八戸中央	普 通	150		
県 計		500		

議案第2号

青森県いじめ防止対策審議会委員の人事について

青森県いじめ防止対策審議会委員の人事を次のとおり行う。

竹	中	孝
斉	藤	まなぶ
西	村	吉 弘
浅	田	英 輔
納	谷	むつみ
石	田	由 紀

青森県いじめ防止対策審議会委員を委嘱する

任期は令和8年7月30日から令和10年7月29日までとする

令和8年7月30日

青 森 県 教 育 委 員 会